

令和元年度・2年度宇治市補正予算の概要

今回の補正予算は、新型コロナウイルス感染症が世界全体に広がりつつある中、国の緊急対応策に基づき、感染拡大防止策の実施に要する経費、学校の臨時休業等への対応に要する経費、障害福祉サービス事業所、中小企業等の事業活動の縮小へ対応するため、障害福祉サービス事業所、中小企業等への支援に要する経費など、「新型コロナウイルス感染症に対する対応策」に関する事業を計上するとともに繰越明許費を設定する。

1. 補正予算規模

(単位:千円)

議案 番号	会 計	補正前予算額	補正予算額	補正後予算額
31	令和元年度 一般会計(第7号)	64,851,927	166,736	65,018,663
32	令和2年度 一般会計(第1号)	62,700,000	1,000	62,701,000
33	令和2年度 国民健康保険事業特別 会計(第1号)	17,954,000	5,000	17,959,000

<新型コロナウイルス感染症に対する対応策の概要>

① 感染拡大防止策の実施に要する経費		66,000
1 新型コロナウイルス感染症対策費	危機管理室他	61,000
マスク、消毒液、非接触赤外線体温計の購入など		
2 傷病手当金(国民健康保険事業特別会計)	国民健康保険課	5,000
② 学校の臨時休業等への対応に要する経費		82,736
1 ファミリー・サポート・センター利用者支援事業費	こども福祉課	64
2 障害児通所給付費(体制強化分)	障害福祉課	6,600
3 放課後児童健全育成事業補助金(体制強化分)	こども福祉課	4,077
4 保育所保育料等返還事業費	保育支援課	5,875
5 育成学級体制強化事業費	こども福祉課	18,120
6 学校臨時休業対策事業費	学校管理課	48,000
③ 障害福祉サービス事業所、中小企業等への支援に要する経費		24,000
1 障害福祉サービス事業所等支援事業費	障害福祉課	3,000
2 中小企業緊急支援事業費	産業振興課	20,000
3 中小企業融資保証料・利子補給金追加	産業振興課	1,000
補正予算額合計		172,736

2. 令和元年度一般会計補正予算(第7号)の主要事項

No.	事業名及び事業概要	事業費 / 一般財源
1	障害福祉サービス事業所等支援事業費 障害福祉サービス事業所等支援事業 <繰越明許費> 事業所の自主製品の販売機会減少に対し、利用者の工賃確保に向けた運営支援に要する経費 <事業内容> 各事業所等が作製・販売している自主製品を一括購入し、市イベント等にて活用	障害福祉課 3,000 金額 3,000
2	ファミリー・サポート・センター利用者支援事業費 学校臨時休業に伴い、ファミリー・サポート・センターを利用した場合の利用料助成に要する経費	こども福祉課 64 0
3	障害児通所給付費(体制強化分) 障害児通所給付事業(体制強化分) <繰越明許費> 学校臨時休業に伴う、放課後等デイサービス利用増の対応に要する経費	障害福祉課 6,600 金額 6,600
4	放課後児童健全育成事業補助金(体制強化分) 学校臨時休業に伴う、放課後児童クラブ利用増の対応に要する経費	こども福祉課 4,077 0
5	保育所保育料等返還事業費 新型コロナウイルス感染症の拡大防止を目的とした家庭保育に協力いただいた児童の保護者に対する保育料及び給食費の返還に要する経費	保育支援課 5,875 5,875
6	育成学級体制強化事業費 学校臨時休業に伴う、育成学級利用増の対応に要する経費	こども福祉課 18,120 0

7	新型コロナウイルス感染症対策費	危機管理室他	61,000	12,000
	新型コロナウイルス感染症対策事業		金額	61,000
	<繰越明許費>			

感染拡大防止のため、感染防止用備品等(マスク、消毒液、非接触赤外線体温計等)の購入及び、児童福祉施設等が実施する対策への助成に要する経費

<対象施設>

児童福祉施設(民間保育所、家庭的・小規模保育事業等)、公共施設

8	中小企業緊急経済対策事業費	産業振興課	20,000	20,000
	中小企業緊急経済対策事業		金額	20,000
	<繰越明許費>			

中小企業等の経済活動の縮小へ対応するための対策に要する経費及び繰越明許費の設定

①中小企業支援体制強化事業費 5,000 千円

国の緊急対応策(第2弾)の信用保証支援策における保証認定業務及び経営支援業務に関する相談等に対応するため、人員体制強化を実施

②中小企業経営改善事業緊急支援補助金 10,000 千円

新型コロナウイルス感染症による中小企業の経営悪化を改善するため、経営改善に係る取組を支援

<事業内容>

飲食店による配送サービスの開始などの経営改善に係る補助金を創設

対象者	小規模事業者	中小企業者 (左記のものを除く)
補助率	2/3	1/2
補助上限	200千円	300千円

③中小企業振興対策事業緊急支援補助金 5,000 千円

新型コロナウイルス感染症による中小企業の経営悪化を改善するため、市内商店街等が行う緊急対策への補助

<事業内容>

補助額:補助率2/3(上限 1,000千円)

④株式会社日本政策金融公庫小規模事業者経営改善 限度額 緊急融資に伴う融資金利子
 資金貸付制度に対する利子補給補助 に相当する額
 (令和元年度緊急融資分)＜債務負担行為設定＞ (融資実行日から36ヵ月分)
 期 間 元 ～ 5

日本政策金融公庫が商工会議所の経営指導員による経営指導及び
 推薦を受けた、小規模事業者に対して、無担保・無保証人で行う緊急
 融資(新型コロナウイルス対策マル経)に対する利子補給補助

＜事業対象者＞

最近1か月の売上高が前年又は前々年の同期と比較して5%以上減少している
 小規模事業者

○事業イメージ 令和2年3月10日時点における経営改善融資利率の場合
 ・通常融資利率:1.21%



事業者利子負担:0.31%

市: 利子補給補助(0.31%分)

⇒ 当初3年間、事業者の実質利子負担無し

9	学校臨時休業対策事業費	学校管理課	48,000	13,250
	学校臨時休業対策事業		金額	48,000
	＜繰越明許費＞			

新型コロナウイルス感染症対策による臨時休業に伴う、学校給食の
 中止によって生じるキャンセル料等への補助及び給食室における
 衛生管理の徹底・改善等に要する経費及び繰越明許費の設定

食材納品業者へのキャンセル料等への補助	33,000 千円
衛生管理改善等	15,000 千円

3. 令和2年度一般会計補正予算(第1号)の主要事項

No.	事業名及び事業概要	事業費 / 一般財源
-----	-----------	------------

1	中小企業融資保証料・利子補給金追加	産業振興課	1,000	1,000
---	--------------------------	-------	-------	-------

中小企業等の経済活動の縮小へ対応するため、日本政策金融公庫が実施する新型コロナウイルス対策マル経における利子補給補助に要する経費

**株式会社日本政策金融公庫小規模事業者
経営改善資金貸付制度に対する利子補給
補助（令和2年度緊急融資分）
＜債務負担行為設定＞**

限度額 緊急融資に伴う融資金利子
に相当する額
(融資実行日から36ヵ月分)
期間 2～6

4. 令和2年度特別会計等補正予算の主要事項

No.	事業名及び事業概要	事業費 / 一般財源
-----	-----------	------------

令和2年度国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)

1	傷病手当金	国民健康保険課	5,000	0
---	--------------	---------	-------	---

傷病手当金の給付に要する経費

＜制度概要＞

国民健康保険の被保険者で被用者のうち、新型コロナウイルスに感染した者等に対し、傷病手当金を支給